

タカセ株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

会社全体で働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年11月1日～2026年3月31日（1年6ヶ月間）

※ただし必要であれば期間中に見直しを行う。

2. 内容

目標1：全社員を対象としてより働きやすい環境の整備

<対策>

- ・全社員に対して、社内制度についてヒアリングを実施する。

目標2：育児や介護と仕事を両立しやすい環境の整備

<対策>

- ・仕事との両立を支援する社内制度の検討を行う。
- ・全社員に対して、育児や介護関連の制度（休業や休暇等）について周知・理解してもらうための情報提供を年2回行う。
- ・育児や介護休業を取得している社員に対して、休業期間中、会社に関する情報提供を定期的に行い、仕事に復帰しやすい環境を整備する。

目標3：男性社員が育児と仕事を両立しやすい環境の整備

<対策>

- ・配偶者出産時等に利用できる休暇制度を試験導入する。
- ・育児休業を取得しやすい制度の検討を行う。
- ・対象となる男性社員について、子育てに関する休暇や休業制度の情報提供を個別に行う。

以上